

令和 6 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 6 年 2 月 2 1 日

## 令和6年度 市長施政方針

### (はじめに)

令和6年1月1日に発生した、能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を深くお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。本市におきましては、被災地における業務を支援するための職員派遣や、市役所をはじめとした公共施設において災害義援金募金箱を設置するなどの取組を行っています。今後も引き続き、国や県等と連携しながら職員派遣等の人的支援も含め、被災地支援を行ってまいります。

令和6年第1回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政方針、当初予算案の主要な施策について、概要及び所信の一端を述べさせていただきます。

私は、市長就任にあたり市民目線での市政運営を進め、市民の皆様と共に市政をより良い方向へと変えていきたいとの思いから、3つの基本姿勢「見える、届く、変わる」を掲げました。令和6年度においてもこの基本姿勢を全職員としっかり共有し、市の情報を積極的に発信しながら、より良い市政を実現するため、リーダーとしての決断力を持って市政運営に取り組んでいきます。

また、私はこのまちで子育てをしながら仕事を続けてきた経験を活かして、長久手の未来をつくっていきたくと考えています。子ども・子育て政策については、国において前例のない規模での抜本的な強化を図るとされていますが、本市においても、令和6年度に子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を設置し、子育て環境を充実する体制と取組を強化してまいります。本市は、子育て世代の転入者が多いため、地域との関係性が希薄になっているという課題があります。そのため、子どもや親が交流できる場、人々がつながるための場をこれまで以上につくっていきたくと考えています。

本市の65歳以上の老年人口については、平成29年3月の「長久手

市将来人口推計報告書」では、令和32年頃には現在の2倍に急増すると予測しています。高齢化の進行に対しても、既存の取組に加え、外出促進や健康増進などの新しい施策の検討を進めていきます。

みどりと都市が融合するこのまちで、一人ひとりが夢や希望を持って暮らしていけるようにすることが私の目標です。高齢者、障がいのある人、生活に困難を抱える人の視点で考え、弱い立場に置かれた人に寄り添う市役所を目指していきます。

まちづくりは、目に見える成果がすぐに出るものではありませんが、各種取組を推進し、市民の皆様にとって、さらにまちへの誇りと愛着を持ってもらえるよう市政運営にあたっていきたいと考えています。

### (新年度予算の見込み)

それでは、本議会に提出しております令和6年度当初予算案について説明いたします。

まず、市の財政運営全般に関して、本市の歳入の根幹である市税は、昨今の経済情勢や物価高騰の影響を受けて、令和5年度では過去最高の決算額となる見込みです。令和6年度についても同様の傾向が続くと想定されますが、国の施策である個人住民税の定額減税分を差し引いたため、令和6年度予算における市税の額は、令和5年度予算を少し下回る額としています。

一方で、歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費の増加傾向がしばらく続くことに加えて、会計年度任用職員の勤勉手当の導入や、児童手当支給対象の拡大といった国の制度改正によるもの、一部事務組合への負担金など、やむを得ない経費の大幅な増加が見込まれます。

このように歳出の増加が大きい状況ではありますが、子育て環境の充実や大規模施設整備事業など、時代に合わせて変化する行政課題に対応しつつ、総合計画に基づく施策を計画的に推進していくことも重要です。こうした財源も確保しつつ、財政運営の継続性を担保していく必要もありますので、令和6年度は既存の行政サービスを維持しつつ、将来的な歳出削減を目指すことを前提に、基金を活用することで予算を編成しました。

令和6年度当初予算案の予算規模としましては、一般会計が236億9,000万円で、対前年度比3億7,000万円、1.6%の増加となっています。

また、一般会計に6つの特別会計と1つの企業会計を合わせた予算総額は、349億2,340万2千円となり、対前年度比5,191万1千円、0.1%の減少となっています。

私が昨年の市長選挙で掲げました公約に関わるものについては、これまでの既存事業との整合性を図りつつ、早期に公約実施可能なものについて、令和6年度当初予算に位置付けました。その他の公約についても、令和7年度以降の事業の実施実現に向け、検討していきます。

それでは、令和6年度当初予算の主な事業についてご説明申し上げます。

### **(子どもがすくすく育つまち)**

令和5年4月に設立されたこども家庭庁は、「こどもがまんなかの社会を実現するために、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策に強力なリーダーシップをもって取り組むこと」を目的としています。また、本市では、「第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指しています。さらに、子どもの権利条約の理念に基づき、すべての子どもの人権が尊重されるとともに、子どもの最善の利益が実現され、子どもが健やかに成長できるまちを目指します。そのため、子ども条例制定に向けた取組として、子どもの人権等に精通した有識者に助言を求めることから着手します。

また、選挙公約にも掲げた「18歳までの子ども医療費無償化」に取り組みます。子どもが病院等で受診したときの保険診療に係る医療費の自己負担額について、入院に係る医療費支給においては、令和5年1月から18歳到達年度末までを対象に全世帯に拡大したところですが、子育て世帯の経済支援、子どもの受診機会をさらに確保していくため、令和6年10月からは通院にも拡大します。加えて、母子とその家族が健やかな育児ができるよう実施している産後ケア事業について、これまで対象者を一部限定していましたが、令和6年度から「産後ケアを必要とする者」へと対象を拡大するとともに、自己負担額の軽減も併せて実施し、母子の心身の安定及び育児不安の解消を図ります。また、市内の子育て支援団体と連携し、子育て世帯が日常的に相談できる環境を整備

します。子育て世帯のニーズを把握し、助言や支援等を行うことで、子育て支援事業等を円滑に利用できるようにします。

令和6年4月には民間の保育園が2園開園します。この開園により定員が増え、受入体制の拡大につながります。引き続き保育園の待機児童対策に取り組んでいきます。

小学生の子どもたちに放課後の安心・安全な生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援・子育て支援を図るため、児童クラブと放課後子ども教室の一体化を進めます。これにより、放課後の子どもの居場所の拡充を図るとともに、児童クラブの待機児童解消を目指します。

スポーツ庁及び文化庁から、中学校の休日の部活動について地域移行を進める提言がなされたことに伴い、令和6年9月からの予定で土日の指導を民間事業者へ委託し、地域移行を促します。地域移行により教員の負担を軽減させ、生徒指導の質の向上を図ります。

これまで文化の家で開催してきた二十歳の集いは、愛・地球博記念公園内の地球市民交流センターに会場を変更し開催します。式典後はジブリの大倉庫に招待し、同級生との思い出をつくってもらえたらと考えています。

令和6年1月から、公営保育園にICTシステムを新たに導入し、欠席連絡や登園の手続き等の電子化を進めます。現在はシステムを円滑に運用するため試験運用し、令和6年度からの本稼働に向け準備を進めています。電子化により、欠席連絡等の保護者の利便性向上や、保育士の事務負担軽減による処遇改善にも寄与すると考えています。また、小中学校非常勤講師の報酬を改定します。非常勤講師の処遇改善はもとより、優秀な講師確保にもつながるため、より良い学びの場を創出できると考えています。

### **（高齢者に優しいまち）**

日本一若いまちと言われる本市においても、65歳以上の高齢者のいる世帯が20年前と比べ2倍以上となり高齢化が進行しました。さらに、この先20年間でも65歳以上人口は約1.9倍、介護リスクの高い7

5歳以上人口は約2倍になることが予測されています。このような状況の下、安心・安全に、また、いつまでも幸せに暮らし続けられるような「高齢者に優しいまち」の実現に向けた取組を進めていきます。

令和5年度から、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備の一環として、災害時に自力で避難することが難しい高齢者等の市民の個別避難計画の作成を進めています。これに合わせて、地図機能を搭載した個別避難計画の作成・管理を行うための「避難行動要支援者管理システム」を導入するなど、災害時にも安心できる環境の整備を行っています。これまで以上に、地域と協働し、平時・災害時を問わず高齢者が安心・安全に暮らすことができるつながりづくりや体制の整備に努めていきます。

また、高齢者がいくつになっても元気でいきいきと輝けるために、生涯にわたる健康・生きがいづくりを支援しながら、様々な形で介護予防事業を展開するとともに、高齢者が活躍できる地域づくりを進めていくことも必要です。このような中で、「高齢者に優しいまち」に一歩ずつ近づけていくため、令和6年度は、介護予防事業や集いの場等、既存の取組の充実の検討を進めていきます。

### **（誰もが希望をもてるまち）**

誰もが希望をもてるまちとは、市民の誰もが自分の夢や目標を叶え、いきいきと暮らせるまちであると考えます。

健やかな日常生活を送るため、まず、選挙公約でも掲げた「带状疱疹ワクチン接種費用の助成」について、50歳以上を対象に任意接種である带状疱疹ワクチン予防接種の費用を令和6年7月から助成します。带状疱疹は50歳以上で発症頻度が上がると言われており、後遺症による痛みが継続すると日常生活に支障を来すことがあるため、予防接種により発症予防を図りたいと考えています。

また、市内の障がい者の相談窓口となる相談支援事業所を増やし、相談支援体制を強化します。市内において新規に相談支援事業所を開設する事業者又は既存の相談支援事業を拡大する事業者に対し、必要となる経費の一部を補助し、障がい者の自立を支援します。

その他にも、増加している外国人市民への対応として、日本語教室の充実や、小学校で学校日本語学習サポートを行う体制強化を行います。

本市では令和3年度から重層的支援体制整備事業を、小学校区ごとに配置する地域共生担当とCSWが両輪となって、地域のつながりづくりや社会参加に向けた支援等を進めています。今後も、新たな互助の仕組みを関係機関と共に検討し、市民主体による支え合い活動の支援を行っていきます。

### **（文化芸術・スポーツのまち）**

本市には、徳川家康と羽柴秀吉が直接対決した唯一の合戦である「小牧・長久手の戦い」に関連した様々な文化財があります。その中でも、国指定史跡である長久手古戦場について、保護継承及び施設の見直しも含めて一帯を有効活用し、歴史の学びの場、交流の場の拠点となるよう古戦場公園の再整備を進め、ガイダンス施設の建設工事については、令和6年度から令和7年度にかけて実施してまいります。また、ガイダンス施設内に設置する展示品も制作してまいります。

来る3月16日にジブリパークの「魔女の谷」がオープンします。ジブリパークは世界で唯一無二の魅力ある施設であり、国内外から多くの人が訪れる施設です。そのジブリパークの来訪者に向けて、本市の魅力を発信していくため、市内の自然や暮らし・伝統文化などをまとめたPR動画を作成し、モリコロパーク北口案内所や市内公共施設等で公開します。

中央図書館の窓口業務について、民間活力を活用した業務委託を実施します。予約本対応、レファレンス、書架への配架等の窓口業務及び雑誌登録等の一部バックヤード業務を予定しています。貸出冊数の増冊や貸出期間の延長により、図書館サービスを充実してまいります。

また、長久手スポーツの杜の老朽化に伴う大規模改修に合わせ、市内に点在する屋外スポーツ施設の集約も視野に入れ、「スポーツの杜再整備基本計画」の策定を進めます。スポーツの杜の再整備を実施することで、屋外スポーツ拠点の形成を図り、多種多様なスポーツを楽しむ市民同士



の交流促進を目指します。

### **（自然環境を大切にすまち）**

本市は令和4年1月、カーボンニュートラルの実現を目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、私も公約において、「カーボンニュートラルに向けた取り組みの強化」を掲げています。令和6年度は、ゼロカーボンの推進に向けて、地球温暖化防止等を広く市民の皆様に啓発するため、現行の「地球温暖化対策実行計画」を見直し、本市の事業に係る取組をまとめた事務事業編に加え、市全体としての取組をとりまとめた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直しに着手します。

また、香流川緑地について、緑陰を確保し歩きやすい環境を整えるための植栽整備を進めます。「香流川整備計画」にて策定された重点整備計画に基づき、香流川中上流域に植栽整備するための測量設計を実施します。

### **（安心安全なまち）**

冒頭でも申し上げましたとおり、能登半島地震では大きな被害が発生しており、近い将来、東海地方においても南海トラフ地震の発生が予測されています。また、近年各地で見られるゲリラ豪雨など、様々な災害に対応するため、防災拠点としての市役所新庁舎の整備の方向性について、検討していきます。

災害時の避難所でもある文化の家について、森のホール、風のホール及びガレリアの特定天井の改修工事を実施します。

地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的に、公共交通ネットワーク改善のため、新たな移動手段として、令和6年度はデマンド交通の導入に向けた実証実験を行います。東部地域の全ての年齢層が対象となりますが、利便性が向上することにより高齢者の外出促進に繋げていきたいと考えています。

また、市民が安心・安全に通行できるようにするため、下山交差点から下山橋までの区間や、愛知医科大学南側の白針交差点から立石池南交

差点区間において、道路改良事業を引き続き実施します。緊急車両の通行が困難な狭あい道路を解消するため、市道東島2号線及び中根1号線の道路拡幅を引き続き実施します。

その他にも、災害時に市民の皆様の安全を守るため、市役所移動系防災無線及び消防団防災無線を更新するとともに、本市の更新目安である購入から20年が経過した消防団長湫分団ポンプ車を、多機能型消防ポンプ車に更新します。

今回の地震により、災害への対応の重要性について、改めて認識したところです。今後も、災害に対応できるまちづくりを継続していきます。

### **（市民から信頼される市政の運営）**

本市の生産年齢人口のピークは令和7年頃と予測され、今後の財政状況は厳しくなり、市民の皆様の要望に応える新しい施策を実施していくことが難しくなってきます。そのため、これまでの既存事業について、事業の必要性や有効性、効率性などの観点から、事業内容や金額を精査する、事業総点検を実施します。このことにより、事業の統合や廃止等の見直しを行い、財政計画の見通しを立て、安定した市政運営を目指します。

また、デジタル技術を積極的に活用し、適切かつ効率的に文書管理を行う事を目的に「電子文書管理・電子決裁システム」を導入します。

## （おわりに）

日本は少子高齢化、人口減少社会が進んでいます。日本一平均年齢が若いまちである本市も例外ではなく、今後、税収も減少していくと予測されています。私が市長を担うこれからの3年8か月で、着実な財政計画を構築し、税金を無駄なく有効活用する市政運営に努めていきたいと考えています。予算には限りがありますが、既存の公共施設を活用した子育て世代の交流の場づくりやSNSを活用した情報発信をより一層強化するなど、お金をかけなくてもできることはあると考えています。

また、私が直接市民の皆様からまちの課題やお困りごとをお伺いする場とするタウンミーティングを予定しています。新年度においても、様々な手法で市民の皆様の声を確認し、「市民の今を支え、まちの未来をつくる」のキャッチフレーズの下、現在や未来の課題にしっかりと向き合い市政運営にあたっていきたいと考えています。

以上、新年度における施政方針と当初予算案の概要並びに私の市長としての所信の一端を述べさせていただきました。

市民の皆様と議員各位のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。